

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目17番6号  
**株式会社 岡三証券グループ**  
取締役社長 加 藤 哲 夫

## 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述いたしますご案内の方法により平成23年6月28日（火曜日）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区平野三丁目2番12号  
岡三木場ビル 4階 会議室

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項** 1. 第73期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件
2. 第73期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役2名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
- 第5号議案** 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

#### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)までに到着するようご返送ください。

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、45頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成23年6月28日(火曜日)までにご行使ください。

#### (3) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記(2)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 5. その他株主総会に関する決定事項

株主様の代理人によるご出席の場合は、本総会で議決権を有する他の株主様1名を代理人とさせていただきます（株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。）。

以 上

### 【お知らせ】

本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.okasan.jp>）において、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国経済は、当初は経済政策の実施や輸出の増加などから緩やかに回復し、設備投資にも底打ちから増加の動きがみられましたが、秋口以降はエコカー補助金や家電エコポイント制度などの経済政策の終了または見直しなどにより、踊り場局面入りしました。年明け以降はアジア向け輸出の持ち直しなど景気回復の動きが出始めていたものの、3月11日に東日本大震災が発生し被災地に甚大な被害をもたらしました。また、東北電力および東京電力管内における電力不足問題も起こり、震災の悪影響が懸念されるなかで当年度を終えました。

為替市場は、当初はギリシャ財政不安を背景にユーロ円相場における円高ユーロ安の進行が目立つ展開となりましたが、7月以降はアメリカの景気失速懸念とそれに伴う追加金融緩和観測を背景にドル円相場において円高ドル安が進行しました。年末にかけてドルが反発する場面もありましたが、3月には東日本大震災を受けた円買い観測などにより一時76円台まで急激に円高ドル安が進みました。しかし、その後はG7の円売り協調介入によりドル円相場は一気に80円台を回復し、さらにアメリカで金融緩和政策の出口を模索する動きが出てきたことから83円台まで円安ドル高が進行して当年度の取引を終えました。

株式市場は、円高進行に伴う企業業績の悪化懸念などから、日経平均株価は8月下旬にかけて8,800円台まで下落する展開となりました。その後は日本企業の収益体質改善などが評価され、2月半ばには10,800円台へと持ち直しましたが、3月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故への不安心理が強まり、日経平均株価は一時8,227円63銭まで急落しました。ただ、その後は買い戻しの動きもみられ、当年度末の日経平均株価終値は9,755円10銭となり、年間下落率は12.0%となりました。

債券市場は、日米の景気減速観測、欧州の信用不安、円高ドル安の進展などを背景に日銀の追加金融緩和観測が強まった結果、新発10年国債利回りは低下傾向が続き、10月には0.820%へ低下しました。余剰資金の拡大を背景に国内金融機関が中短期債中心に買いを入れたことも需給面から相場を支えました。しかし、10月中旬以降はアメリカの長期金利が上昇に転じたことで新発10年国債利回りも上昇傾向となり、2月には一時1.350%へ上昇しました。ただ、押し目買いが入ったことで利回り上昇に歯止めがかかり、3月末にかけてはもみ合いに転じ、1.255%で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、アジア株式の取扱い市場を拡大するなど「グローバル・エクイティ」の強化を図ったほか、

ブラジルリアル建て債券の取扱いを開始するなど外貨建て債券についても品揃えを拡充しました。また、中国およびマレーシアの大手証券会社と業務提携するなど海外マーケット情報収集体制の強化を図りました。

一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、スマートフォン向けアプリケーションなど取引ツールの拡充を図ったほか、取引所CFD(株価指数証拠金取引)「くりっく株365」など新サービスの導入や各種キャンペーンを実施いたしました。

また、岡三アセットマネジメント株式会社では、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。

以上の結果、当年度における当社グループの営業収益は629億64百万円(前年度比95.1%)、純営業収益は612億75百万円(同95.2%)となりました。販売費・一般管理費は578億66百万円(同102.2%)となり、経常利益は44億68百万円(同54.2%)、当期純利益は6億40百万円(同23.0%)となりました。

## ① 損益の概況

### 【受入手数料】

受入手数料の合計は403億70百万円(前年度比92.1%)となりました。主な内訳は次のとおりです。

#### 委託手数料

当年度における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は22億64百万株(前年度比97.5%)、売買代金は1兆5,532億円(同100.0%)となりました。こうしたなか、個人の売買代金減少の影響を受け、株式委託手数料は107億48百万円(同80.9%)となりました。また、債券委託手数料は18百万円(同22.4%)となりました。一方、その他の委託手数料は、12億38百万円(同106.5%)となり、委託手数料の合計は120億4百万円(同82.6%)となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度は、前年度に比べ新規公開株式および既公開株式公募売出しにおいて大型案件が少なかったことから、株式の手数料は3億23百万円(前年度比56.4%)となりました。また、債券においては、事業債の主幹事や地方債の幹事を務めたものの、債券の手数料は80百万円(同79.1%)となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は4億3百万円(同59.8%)となりました。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当年度は、既存ファンドの中から「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、エマージング諸国の

経済成長の恩恵を受けると期待される先進国企業に投資するファンド、ニューテクノロジーに着目した米国株式や国内株式に投資するファンド、欧州のハイ・イールド債券に投資するファンド、世界の農業・食糧関連の企業の株式および世界の農作物関連の商品市況に連動する債券に投資するファンド等を新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は161億30百万円（前年度比91.3%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売により、118億30百万円（同107.9%）となりました。

#### 【トレーディング損益】

当年度における株券等トレーディング損益は、通信関連や再上場した自動車株式などの米国株式への投資ニーズが高まり、外国株式国内店頭取引が大幅に拡大したため、96億45百万円（前年度比123.6%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、個人向け外国債券の売買高減少等の影響により、93億42百万円（同86.4%）となりました。その他のトレーディング損益は、1億12百万円（前年度は3億35百万円の損失）となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は190億99百万円（前年度比104.5%）となりました。

#### 【金融収支】

金融収益は22億79百万円（前年度比92.0%）、金融費用は16億88百万円（同90.7%）となり、差引金融収支は5億91百万円（同96.0%）となりました。

#### 【その他の営業収益】

金融商品取引業および同付随業務に係るもの以外の営業収益は、12億14百万円（前年度比74.6%）となりました。

#### 【販売費・一般管理費】

事務費等は減少したものの、減価償却費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は578億66百万円（前年度比102.2%）となりました。

#### 【営業外損益および特別損益】

営業外収益は13億21百万円、営業外費用は2億62百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益などにより7億11百万円となり、特別損失は東日本大震災に端を発する株式市況急落により発生した顧客の決済不足金に対する貸倒引当金繰入額の計上などにより29億18百万円となりました。

## ② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりです。

### 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、日本を含めたグローバルな投資情報の提供力を強化するとともに、取扱い商品の拡充に努めました。これらの結果、当年度における証券ビジネスの営業収益は577億24百万円、セグメント利益は8億49百万円となりました。

### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。これらの結果、当年度におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は93億53百万円、セグメント利益は6億54百万円となりました。

### サポートビジネス

当年度におけるサポートビジネスの営業収益は103億50百万円、セグメント利益は12億51百万円となりました。

- (注) 1.上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益または振替高が含まれております。  
2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。  
3.当社グループは、従来、「投資・金融サービス業」という単一事業のため、事業の種類別セグメント別の業績を記載していませんでしたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)の適用により、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の各セグメント別に業績を説明しております。

## (2) 設備投資等の状況

当年度中の設備投資につきましては、岡三情報システム株式会社において引き続き基幹システム「ODIN (オーディン: Okasan Database Information Node)」の開発を行ったほか、岡三オンライン証券株式会社において日本株、FX (外国為替証拠金取引) などの取引ツールの開発等を行いました。

また、本年1月、中央区日本橋室町に室町本社 (岡三証券株式会社室町本店) を開設し、当社および岡三証券株式会社の本社機能の一部を移転・集約いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当年度中の資金調達につきましては、当社では経常的な調達によっており、特記すべき事項はありません。

なお、岡三証券株式会社では、劣後特約付借入金について、一部を約定弁済および最終期日到来により返済したことに伴い新たに79億円を調達いたしましたほか、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額220億円 (前回と同額) として更新いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

各国経済間の相互依存関係が深化し、世界経済のグローバル化が進展するにつれ、これまで以上に「地球視点」からの投資行動が求められてくるようになってまいりました。それに伴い、投資アドバイスに対するニーズはますます高まっております。

このような経営環境のなか、当社は平成22年4月から平成25年3月末まで(平成22-24年度)を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。当社グループといたしましては、当社グループの強みである、お客さま一人ひとりのニーズに応じた機動的な商品提案力および情報提供力にさらに磨きをかけ、地球視点からの最高の商品・情報、サービスのご提供に努めるとともに、地域に根ざした特色ある営業体制を構築し、お客さまに最も頼りにされる資産運用のベスト・パートナーを目指してまいります。

なお、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北電力および東京電力管内において大規模な電力不足問題が生じております。当社グループではこれまでも節電を図ってまいりましたが、夏の電力不足に備え国をあげて一層の節電を推進しており、証券会社としての社会的使命を果たしつつ、引き続き積極的に節電に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況

| 区 分        | 第70期<br>(19.4.1～<br>20.3.31) | 第71期<br>(20.4.1～<br>21.3.31) | 第72期<br>(21.4.1～<br>22.3.31) | 第73期<br>(22.4.1～<br>23.3.31) |
|------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益    | 百万円<br>72,314                | 百万円<br>55,554                | 百万円<br>66,235                | 百万円<br>62,964                |
| (うち受入手数料)  | 百万円<br>(47,497)              | 百万円<br>(33,939)              | 百万円<br>(43,846)              | 百万円<br>(40,370)              |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>14,848                | 百万円<br>△ 1,295               | 百万円<br>8,248                 | 百万円<br>4,468                 |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>5,620                 | 百万円<br>△ 1,880               | 百万円<br>2,785                 | 百万円<br>640                   |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>27 32                 | 円 銭<br>△ 9 20                | 円 銭<br>13 63                 | 円 銭<br>3 15                  |
| 総 資 産      | 百万円<br>573,509               | 百万円<br>424,993               | 百万円<br>499,495               | 百万円<br>542,537               |
| 純 資 産      | 百万円<br>122,019               | 百万円<br>111,525               | 百万円<br>115,577               | 百万円<br>112,623               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。



(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金        | 当社の出資比率     | 主要な事業内容                      |
|-------------------------|--------------|-------------|------------------------------|
| 岡 三 証 券 株 式 会 社         | 百万円<br>5,000 | %<br>100.00 | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 岡三オンライン証券株式会社           | 8,000        | 95.38       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 丸 福 証 券 株 式 会 社         | 852          | 25.77       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 三 晃 証 券 株 式 会 社         | 300          | 21.19       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 三 縁 証 券 株 式 会 社         | 150          | 31.87       | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 岡 三 国 際 ( 亜 洲 ) 有 限 公 司 | 百万香港ドル<br>80 | 100.00      | 金 融 商 品 取 引 業                |
| 岡三アセットマネジメント株式会社        | 百万円<br>1,000 | 19.79       | 投 資 運 用 業<br>投 資 助 言 ・ 代 理 業 |
| 岡 三 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社 | 470          | 100.00      | 情 報 処 理 サ ー ビ ス 業            |
| 岡三ビジネスサービス株式会社          | 100          | 20.00       | 事 務 代 行 業<br>人 材 派 遣 業       |
| 岡 三 興 業 株 式 会 社         | 90           | 15.00       | 不 動 産 業<br>保 険 代 理 店 業       |

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」および「サポートビジネス」をセグメント区分としております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用ならびに投資助言・代理、サポートビジネスでは当社グループおよび外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所等 (平成23年3月31日現在)

当社本店 東京都中央区日本橋一丁目17番6号

証券ビジネス拠点

岡三証券株式会社 (東京都)

全国本支店60店舗、

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所

岡三オンライン証券株式会社 (東京都)

丸福証券株式会社 (新潟県)

三晃証券株式会社 (東京都)

三縁証券株式会社 (愛知県)

岡三国際 (亞洲) 有限公司 (香港)

アセットマネジメントビジネス拠点

岡三アセットマネジメント株式会社 (東京都)

サポートビジネス拠点

岡三情報システム株式会社 (東京都)

岡三ビジネスサービス株式会社 (東京都)

岡三興業株式会社 (東京都)

(9) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

| 従業員数   | 前年度末比増減 |
|--------|---------|
| 3,050人 | 122人減   |

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

| 借入先             | 借入金残高         |
|-----------------|---------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 百万円<br>16,725 |
| 株式会社りそな銀行       | 14,652        |
| 住友信託銀行株式会社      | 9,000         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 4,000         |

(注)借入金残高は、短期借入金および長期借入金の合計金額であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 208,214,969株  
 (3) 当事業年度末の株主数 29,307名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                              | 持 株 数               | 持 株 比 率           |
|----------------------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                | 9,800 <sup>千株</sup> | 4.83 <sup>%</sup> |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                                | 9,726               | 4.80              |
| 農 林 中 央 金 庫                                        | 9,700               | 4.79              |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                          | 5,822               | 2.87              |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 (信 託 □) | 5,537               | 2.73              |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社                                | 5,500               | 2.71              |
| 有 限 会 社 藤 精                                        | 5,266               | 2.60              |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                  | 4,937               | 2.44              |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行                      | 4,925               | 2.43              |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                          | 4,848               | 2.39              |

(注)当社は、自己株式5,511,049株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得する決議を行い、平成22年10月29日から12月22日の間、市場買付により以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 3,144,000株  
 取得価額の総額 941,692,000円

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

| 氏 名         | 地 位                  | 担 当     | 重要な兼職の状況                                  |
|-------------|----------------------|---------|-------------------------------------------|
| 加 藤 精 一     | 取 締 役 会 長<br>(代表取締役) |         | 岡三証券株式会社<br>取締役名譽会長                       |
| 加 藤 哲 夫     | 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) |         | 岡三証券株式会社<br>取締役会長(代表取締役)                  |
| 新 芝 宏 之     | 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 企画部門担当  | 岡三証券株式会社<br>取締役<br>岡三オンライン証券株式会社<br>取締役会長 |
| 野 中 計 彦     | 専 務 取 締 役<br>(代表取締役) | 管理部門担当  | 岡三証券株式会社<br>専務取締役(代表取締役)                  |
| 新 堂 弘 幸     | 常 務 取 締 役            | 人事企画部担当 | 岡三証券株式会社<br>取締役                           |
| 田 中 健 一     | 取 締 役                |         | 岡三証券株式会社<br>取締役社長(代表取締役)                  |
| 金 井 政 則     | 取 締 役                |         | 岡三証券株式会社<br>専務取締役(代表取締役)                  |
| 武 宮 健 二 郎   | 取 締 役                |         | 岡三証券株式会社<br>専務取締役(代表取締役)                  |
| 朔 浩 一       | 常 勤 監 査 役            |         |                                           |
| 南 浩 典       | 常 勤 監 査 役            |         |                                           |
| 伊 藤 雅 博     | 監 査 役                |         |                                           |
| 平 良 木 登 規 男 | 監 査 役                |         |                                           |
| 浅 野 幸 弘     | 監 査 役                |         |                                           |
| 佐 賀 卓 雄     | 監 査 役                |         |                                           |

(注) 1.監査役 平良木登規男、浅野幸弘および佐賀卓雄の3氏は、社外監査役であります。  
2.取締役 武宮健二郎氏は、平成23年3月31日に辞任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数        | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 8名         | 280百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名) | 47百万円<br>(15百万円) |
| 計                  | 14名        | 327百万円           |

- (注) 1.報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入れ43百万円（取締役40百万円、監査役3百万円（うち社外監査役1百万円））を含んでおります。  
2.株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額7億20百万円であります。  
（平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会決議）  
3.株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額72百万円であります。  
（平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会決議）

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 平良木 登規男 | 当年度開催の取締役会11回全てに、また、監査役会9回全てに出席し、法律分野における専門的見地から必要な発言を行っております。        |
| 浅野 幸 弘  | 当年度開催の取締役会11回全てに、また、監査役会9回全てに出席し、証券および財務分野における専門的見地から必要な発言を行っております。   |
| 佐賀 卓 雄  | 当年度開催の取締役会11回全てに、また、監査役会9回全てに出席し、証券経営に関わる研究者としての専門的見地から必要な発言を行っております。 |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
東陽監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- (3) 重要な子会社の会計監査人  
岡三国際（亜洲）有限公司の会計監査人はK P M Gであります。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、取締役会が、会計監査人による当社および子会社等に対する効率的かつ適正な監査が期待できないと認め、監査役会の同意を得た場合、または監査役会が、会計監査人の独立性および審査体制その他会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況に重大な欠陥があると判断し、取締役会に対して解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを請求した場合、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

#### 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社およびグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令および定款に違反または違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査担当取締役から取締役会に報告するとともに、その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する。  
内部監査担当部署は、当社およびグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にする。  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来たが、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項  
文書取扱規程に従い、文書（または電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にする。

原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を取締役に報告する。

内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的を取締役に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画の方針の達成に向け、業務担当取締役は実施すべき効率的な方法を決定する。取締役会では、3ヵ月に1回以上、当社およびグループ各社の財務状況および経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施する。

また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について取締役会または執行役員会議の承認または報告を求めるものとする。

グループ全体会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知および重要事項に関する情報の共有化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査業務の補助を行わせる。

監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備する。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ② 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ③ その他コンプライアンス上重要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

一方、グループ監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じてグループ各社における監査レベルの向上を図る。

## 6. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、①大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、②当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後ののみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

### (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

① 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(7) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。



- (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。
- (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- ② 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- ③ 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- ④ 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。
- (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由
- ① 当該取組みが基本方針に沿うものであること
- (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
- (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
- (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- ② 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
- 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- ③ 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
- 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

---

(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>489,390</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>401,606</b> |
| 現金・預金              | 43,339         | トレーディング商品              | 124,430        |
| 預託金                | 48,053         | 商品有価証券等                | 124,371        |
| 顧客分別金信託            | 47,060         | デリバティブ取引               | 59             |
| その他の預託金            | 993            | 約定見返勘定                 | 28,475         |
| トレーディング商品          | 182,512        | 信用取引負債                 | 19,422         |
| 商品有価証券等            | 182,508        | 信用取引借入金                | 8,794          |
| デリバティブ取引           | 3              | 信用取引貸証券受入金             | 10,628         |
| 信用取引資産             | 36,247         | 有価証券担保借入金              | 29,024         |
| 信用取引貸付金            | 29,837         | 有価証券貸借取引受入金            | 26,784         |
| 信用取引借証券担保金         | 6,409          | 現先取引借入金                | 2,240          |
| 有価証券担保貸付金          | 167,521        | 預り金                    | 20,186         |
| 借入有価証券担保金          | 167,521        | 受入保証金                  | 27,387         |
| 立替金                | 181            | 有価証券等受入未了勘定            | 408            |
| 短期差入保証金            | 3,423          | 短期借入金                  | 146,283        |
| 短期貸付金              | 135            | 未払法人税等                 | 1,117          |
| 未収収益               | 2,192          | 繰延税金負債                 | 24             |
| 有価証券               | 3,298          | 賞与引当金                  | 1,520          |
| 繰延税金資産             | 848            | その他の流動負債               | 3,324          |
| その他の流動資産           | 1,643          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>27,096</b>  |
| 貸倒引当金              | △ 6            | 長期借入金                  | 15,343         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>53,147</b>  | リース債務                  | 705            |
| 有形固定資産             | 16,437         | 再評価に係る繰延税金負債           | 1,878          |
| 建物                 | 4,137          | 繰延税金負債                 | 1              |
| 器具備品               | 1,174          | 退職給付引当金                | 5,035          |
| 土地                 | 10,352         | 役員退職慰労引当金              | 1,226          |
| リース資産              | 762            | その他の固定負債               | 2,906          |
| 建設仮勘定              | 11             | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>1,211</b>   |
| 無形固定資産             | 9,385          | 金融商品取引責任準備金            | 1,211          |
| ソフトウェア             | 7,852          |                        |                |
| その他                | 1,533          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>429,914</b> |
| 投資その他の資産           | 27,323         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                |
| 投資有価証券             | 19,462         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>93,147</b>  |
| 長期差入保証金            | 3,540          | 資本金                    | 18,589         |
| 長期貸付金              | 44             | 資本剰余金                  | 12,910         |
| 繰延税金資産             | 2,470          | 利益剰余金                  | 64,495         |
| その他                | 5,222          | 自己株                    | △ 2,849        |
| 貸倒引当金              | △ 3,417        | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>45</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>542,537</b> | その他有価証券評価差額金           | 586            |
|                    |                | 土地再評価差額金               | 269            |
|                    |                | 為替換算調整勘定               | △ 810          |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>19,430</b>  |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>112,623</b> |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>542,537</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         |                                       | 金      | 額       |
|-----------------------------|---------------------------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益                     | 受 入 手 数 益                             | 40,370 | 62,964  |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損             | 融 収 損                                 | 19,099 |         |
| 金 融 収 益                     | そ の 他 の 営 業 収 益                       | 2,279  |         |
| 金 融 費 用                     |                                       | 1,214  | 1,688   |
| 純 営 業 収 益                   |                                       |        | 61,275  |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費           | 取 引 関 係 費                             | 10,933 | 57,866  |
| 人 不 動 産 関 係 費               | 事 業 用 資 産 関 係 費                       | 28,565 |         |
| 減 価 償 却 費                   | 租 税 課 税 費                             | 6,438  |         |
| そ の 他 の 公 課 費               |                                       | 5,091  |         |
|                             |                                       | 3,828  |         |
|                             |                                       | 560    |         |
|                             |                                       | 2,447  |         |
| 営 業 利 益                     |                                       |        | 3,408   |
| 営 業 外 収 益                   | 受 取 配 当 金                             | 442    | 1,321   |
| そ の 他 の 用 意 外 収 益           |                                       | 879    |         |
| 営 業 外 利 益                   | 支 払 利 息                               | 119    | 262     |
| そ の 他 の 利 益                 |                                       | 143    |         |
| 経 常 利 益                     |                                       |        | 4,468   |
| 特 別 利 益                     | 持 分 変 動 利 益                           | 57     | 711     |
| 特 別 損 失                     | 投 資 の 価 値 減 少 損                       | 452    |         |
|                             | 負 債 の 引 当 金 戻 入                       | 166    |         |
|                             | 貸 倒 引 当 金 戻 入                         | 34     |         |
|                             | 特 別 損 失                               |        | 2,918   |
|                             | 固 定 資 産 売 却 損                         | 60     |         |
|                             | 投 資 有 価 証 券 売 却 損                     | 2      |         |
|                             | 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 399    |         |
|                             | ゴ ー ン フ 会 員 権 評 価 損                   | 55     |         |
|                             | 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                       | 1,702  |         |
|                             | 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額           | 356    |         |
|                             | 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 342    |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |                                       |        | 2,261   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税     |                                       |        | 2,570   |
| 法 人 税 等 還 付 税 額             |                                       |        | △ 1,585 |
| 法 人 税 等 調 整 額               |                                       |        | 35      |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |                                       |        | 1,240   |
| 少 数 株 主 利 益                 |                                       |        | 600     |
| 当 期 純 利 益                   |                                       |        | 640     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成22年3月31日残高                  | 18,589  | 12,918 | 65,363  | △ 1,876 | 94,995  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による資本剰余金の増減 |         | △ 7    |         |         | △ 7     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △ 1,507 |         | △ 1,507 |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 640     |         | 640     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |         | △ 952   | △ 952   |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による自己株式の増減  |         |        |         | △ 20    | △ 20    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △ 7    | △ 867   | △ 973   | △ 1,848 |
| 平成23年3月31日残高                  | 18,589  | 12,910 | 64,495  | △ 2,849 | 93,147  |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額      |                |                    |                       | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------|----------------|--------------------|-----------------------|-------------|--------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |             |              |
| 平成22年3月31日残高                  | 1,555            | 235            | △ 476              | 1,314                 | 19,268      | 115,577      |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |                    |                       |             |              |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による資本剰余金の増減 |                  |                |                    |                       |             | △ 7          |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                |                    |                       |             | △ 1,507      |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                |                    |                       |             | 640          |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                |                    |                       |             | △ 952        |
| 連結子会社に対する持分の<br>変動による自己株式の増減  |                  |                |                    |                       |             | △ 20         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 969            | 34             | △ 334              | △ 1,269               | 162         | △ 1,106      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 969            | 34             | △ 334              | △ 1,269               | 162         | △ 2,954      |
| 平成23年3月31日残高                  | 586              | 269            | △ 810              | 45                    | 19,430      | 112,623      |

# 連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 10社

#### 連結子会社名

岡三証券株式会社・岡三オンライン証券株式会社・丸福証券株式会社・三晃証券株式会社・三縁証券株式会社(旧社名 六二証券株式会社)・岡三国際(亜洲)有限公司・岡三アセットマネジメント株式会社・岡三情報システム株式会社・岡三ビジネスサービス株式会社・岡三興業株式会社

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました大石証券株式会社は、六二証券株式会社(現 三縁証券株式会社)との合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

### (2) 持分法を適用していない関連会社(上海岡三華大計算機系統有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

#### トレーディング商品

#### ① 商品有価証券等(売買目的有価証券)

時価法(売却原価は主として総平均法により算定)を採用しております。

#### ② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

### (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)を採用しております。

#### ② 時価のないもの

主として総平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用しております。

## デリバティブ取引

時価法を採用しております。

### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

器具備品 3～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金
- ハ. ヘッジ方針  
当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法  
特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、一括償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑤ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は351百万円減少しております。
- (2) 企業結合に関する会計基準等の適用  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。
- (3) 表示方法の変更
- ① 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- ② 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 預金      | 4,008百万円  |
| 商品有価証券等 | 28,882百万円 |
| 有形固定資産  | 9,545百万円  |
| 投資有価証券  | 11,374百万円 |
| 合計      | 53,811百万円 |

(注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等60,097百万円及び投資有価証券85百万円を差入れております。

(2) 担保に係る債務

|         |           |
|---------|-----------|
| 短期借入金   | 34,322百万円 |
| 信用取引借入金 | 2,378百万円  |
| 長期借入金   | 7,443百万円  |
| 合計      | 44,143百万円 |

2. 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記1を除く）

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 信用取引貸証券                          | 10,796百万円 |
| (2) 信用取引借入金の本担保証券                    | 8,961百万円  |
| (3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券                | 26,691百万円 |
| (4) 現先取引で売却した有価証券                    | 2,235百万円  |
| (5) 差入証拠金代用有価証券<br>(顧客の直接預託に係るものを除く) | 417百万円    |
| (6) その他担保として差入れをした有価証券               | 50,599百万円 |

3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

|                                          |            |
|------------------------------------------|------------|
| (1) 信用取引貸付金の本担保証券                        | 27,809百万円  |
| (2) 信用取引借証券                              | 6,441百万円   |
| (3) 消費貸借契約により借入れた有価証券                    | 172,425百万円 |
| (4) 受入保証金代用有価証券<br>(再担保に供する旨の同意を得たものに限る) | 36,396百万円  |
| (5) その他担保として差入れを受けた有価証券で、自由処分権の付されたもの    | 363百万円     |

4. 有形固定資産の減価償却累計額 10,849百万円

5. 保証債務

| 被保証者    | 保証債務残高 | 被保証債務の内容     |
|---------|--------|--------------|
| 従業員 18名 | 126百万円 | 金融機関よりの住宅借入金 |

6. 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。

・再評価を行った年月日 …平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …△ 552百万円



7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項  
金融商品取引責任準備金… 金融商品取引法第46条の5第1項
8. 劣後特約付借入金  
長期借入金のうち7,900百万円及び1年以内返済予定の長期借入金のうち1,850百万円（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 208,214,969株
  2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
    - (1) 配当金支払額  
(平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。)
      - ① 株式の種類 普通株式
      - ② 配当金の総額 1,544百万円
      - ③ 1株当たり配当額 7円50銭
      - ④ 基準日 平成22年3月31日
      - ⑤ 効力発生日 平成22年6月30日
    - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
(平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。)
      - ① 配当金の総額 1,013百万円
      - ② 1株当たり配当額 5円
      - ③ 基準日 平成23年3月31日
      - ④ 効力発生日 平成23年6月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは金融商品取引業を中核とする事業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産、投資有価証券といった金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。  
当社グループでは、これらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、中核子会社である岡三証券株式会社においては社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時 価 (*) | 差 額 |
|------------------------------|--------------------|---------|-----|
| (1) 現金・預金                    | 43,339             | 43,339  | —   |
| (2) 預託金                      | 48,053             | 48,053  | —   |
| (3) 商品有価証券等、有価証券<br>及び投資有価証券 |                    |         |     |
| 売買目的有価証券                     | 182,508            | 182,508 | —   |
| その他有価証券                      | 17,743             | 17,743  | —   |
| (4) 信用取引資産                   | 36,247             | 36,247  | —   |
| (5) 有価証券担保貸付金                | 167,521            | 167,521 | —   |
| (6) 短期差入保証金                  | 3,423              | 3,423   | —   |
| 資産計                          | 498,837            | 498,837 | —   |
| (7) 商品有価証券等                  |                    |         |     |
| 売買目的有価証券                     | 124,371            | 124,371 | —   |
| (8) 約定見返勘定                   | 28,475             | 28,475  | —   |
| (9) 信用取引負債                   | 19,422             | 19,422  | —   |
| (10) 有価証券担保借入金               | 29,024             | 29,024  | —   |
| (11) 預り金                     | 20,186             | 20,186  | —   |
| (12) 受入保証金                   | 27,387             | 27,387  | —   |
| (13) 短期借入金                   | 146,283            | 146,287 | 4   |
| (14) 長期借入金                   | 15,343             | 15,550  | 207 |
| 負債計                          | 410,495            | 410,706 | 211 |
| (15) デリバティブ取引                |                    |         |     |
| ヘッジ会計が適用されて<br>いないもの         | ( 56)              | ( 56)   | —   |
| デリバティブ取引計                    | ( 56)              | ( 56)   | —   |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( ) で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
(1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産、(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金、(8) 約定見返勘定、(9) 信用取引負債、(10) 有価証券担保借入金、(11) 預り金、(12) 受入保証金、(13) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(14)参照)

- (3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券並びに(7) 商品有価証券等  
これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(15)参照)

(15) デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

- 株式 … 取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格
- 債券 … 取引所が定める清算値段
- 通貨 … 先物相場
- 金利 … 取引先金融機関等から提示された価格等
- 商品 … 取引所における最終価格

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(14)参照)

- (注2) 非上場株式及び投資事業組合契約等(連結貸借対照表計上額5,017百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 5,953      | 5,844 |

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 463円37銭
2. 1株当たり当期純利益 3円15銭

〔企業結合に関する注記〕

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 金融商品取引業

事業の内容 有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

六二証券株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併存続会社、大石証券株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三縁証券株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

本企業結合は、三重県と岐阜県において独自に営業展開する両社を「地域連合」として統合することで、より安定した経営基盤を構築するとともに、岡三証券グループのバックアップによる商品・情報提供サービスの更なるレベルアップを図り、地域のお客さまにとって最良のサービスを提供することを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 助川正文<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 宝金正典<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条の規定に基づき、株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )    |               | ( 負 債 の 部 )            |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>17,009</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,639</b>  |
| 現金及び預金         | 4,652         | 短期借入金                  | 8,000         |
| 前払金            | 0             | 未払金                    | 39            |
| 前払費用           | 59            | 未払法人税等                 | 299           |
| 短期貸付金          | 11,100        | 繰延税金負債                 | 24            |
| 未収入金           | 734           | 賞与引当金                  | 5             |
| 未収収益           | 461           | その他の流動負債               | 269           |
| 貸倒引当金          | △ 0           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,956</b>  |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>68,530</b> | 長期借入金                  | 5,000         |
| 有形固定資産         | 2,931         | 受入保証金                  | 1,013         |
| 建物             | 1,299         | 役員退職慰労引当金              | 895           |
| 器具備品           | 39            | 資産除去債務                 | 44            |
| 土地             | 1,581         | その他の固定負債               | 2             |
| 建設仮勘定          | 11            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>15,595</b> |
| 無形固定資産         | 14            | ( 純 資 産 の 部 )          |               |
| 借地権            | 5             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>69,519</b> |
| ソフトウェア         | 4             | 資本金                    | 18,589        |
| その他            | 4             | 資本剰余金                  | 12,885        |
| 投資その他の資産       | 65,583        | 資本準備金                  | 12,766        |
| 投資有価証券         | 14,419        | その他資本剰余金               | 118           |
| 関係会社株式         | 52,931        | 利益剰余金                  | 40,306        |
| 長期差入保証金        | 926           | 利益準備金                  | 3,224         |
| 長期貸付金          | 1,000         | その他利益剰余金               | 37,081        |
| 長期前払費用         | 3             | 別途積立金                  | 33,000        |
| 繰延税金資産         | 3,347         | 繰越利益剰余金                | 4,081         |
| その他            | 962           | 自己株式                   | △ 2,261       |
| 貸倒引当金          | △ 617         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>424</b>    |
| 投資損失引当金        | △ 7,390       | その他有価証券評価差額金           | 424           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>85,539</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>69,944</b> |
|                |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>85,539</b> |

# 損益計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                            | 金     | 額              |
|--------------------------------|-------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>                 |       | <b>4,287</b>   |
| 商標使用料                          | 1,470 |                |
| 不動産賃貸収入                        | 936   |                |
| 資産の他の売却上高                      | 8     |                |
| その融収                           | 133   |                |
| 金                              | 1,738 |                |
| <b>営 業 費 用</b>                 |       | <b>2,118</b>   |
| 販売費及び一般管理費                     | 1,915 |                |
| 取引関係費                          | 57    |                |
| 不動産関係費                         | 569   |                |
| 不動産関係費                         | 882   |                |
| 事業減価償却費                        | 177   |                |
| 租税公課                           | 117   |                |
| その他費用                          | 75    |                |
| 金融費                            | 34    |                |
| 金                              | 203   |                |
| <b>営 業 利 益</b>                 |       | <b>2,168</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>               |       | <b>959</b>     |
| 受取配当金                          | 389   |                |
| その他の                           | 570   |                |
| <b>営 業 外 費 用</b>               |       | <b>53</b>      |
| <b>経 常 利 益</b>                 |       | <b>3,075</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>                 |       | <b>411</b>     |
| 投資有価証券売却益                      | 411   |                |
| <b>特 別 損 失</b>                 |       | <b>7,847</b>   |
| 固定資産除却損                        | 0     |                |
| 投資有価証券評価損                      | 390   |                |
| 投資損失引当金繰入額                     | 7,390 |                |
| ゴルフ会員権評価損                      | 49    |                |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額            | 17    |                |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>         |       | <b>4,361</b>   |
| <b>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</b> |       | <b>833</b>     |
| <b>法 人 税 等 還 付 税 額</b>         |       | <b>△ 1,585</b> |
| <b>法 人 税 等 調 整 額</b>           |       | <b>△ 3,015</b> |
| <b>当 期 純 損 失</b>               |       | <b>593</b>     |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |              |                       |                     |              |                    |                     |                     |
|----------------------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|--------------|--------------------|---------------------|---------------------|
|                            | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                       |                     | 利 益 剰 余 金    |                    |                     |                     |
|                            |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
| 平成22年3月31日残高               | 18,589  | 12,766       | 118                   | 12,885              | 3,224        | 33,000             | 6,219               | 42,443              |
| 事業年度中の変動額                  |         |              |                       |                     |              |                    |                     |                     |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |              |                       |                     |              |                    | △1,544              | △1,544              |
| 当 期 純 損 失                  |         |              |                       |                     |              |                    | △ 593               | △ 593               |
| 自己株式の取得                    |         |              |                       |                     |              |                    |                     |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中変動額(純額) |         |              |                       |                     |              |                    |                     |                     |
| 事業年度中の変動額合計                | —       | —            | —                     | —                   | —            | —                  | △2,137              | △2,137              |
| 平成23年3月31日残高               | 18,589  | 12,766       | 118                   | 12,885              | 3,224        | 33,000             | 4,081               | 40,306              |

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|---------|-------------|----------------------------|-----------|
|                            | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 平成22年3月31日残高               | △ 1,308 | 72,610      | 1,398                      | 74,008    |
| 事業年度中の変動額                  |         |             |                            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |         | △ 1,544     |                            | △ 1,544   |
| 当 期 純 損 失                  |         | △ 593       |                            | △ 593     |
| 自己株式の取得                    | △ 952   | △ 952       |                            | △ 952     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中変動額(純額) |         |             | △ 974                      | △ 974     |
| 事業年度中の変動額合計                | △ 952   | △ 3,090     | △ 974                      | △ 4,064   |
| 平成23年3月31日残高               | △ 2,261 | 69,519      | 424                        | 69,944    |



# 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年財務省令第13号）に基づき作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

### (2) その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

#### ② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建 物  | 3～50年 |
| 器具備品 | 3～8年  |

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、関係会社株式について必要額を計上しております。

（追加情報）

実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した関係会社株式について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額7,390百万円を特別損失に計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

###### ③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. 重要な会計方針の変更

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純損失は19百万円増加しております。

#### 〔貸借対照表に関する注記〕

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 預 金    | 2,420百万円  |
| 投資有価証券 | 10,158百万円 |
| 合 計    | 12,578百万円 |

(注) 上記のほか、投資有価証券313百万円を保証金代用有価証券として差入れするために関係会社に貸付け、また、関係会社の借入金の担保として投資有価証券332百万円を金融機関に差入れております。

###### (2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 5,000百万円  |
| 長期借入金 | 5,000百万円  |
| 合 計   | 10,000百万円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,641百万円

### 3. 保証債務

| 被 保 証 者         | 保 証 債 務 残 高 | 被保証債務の内容 |
|-----------------|-------------|----------|
| 岡三オンライン証券株式会社   | 9,000百万円    | 金融機関借入金  |
| 岡 三 興 業 株 式 会 社 | 3,298百万円    | 金融機関借入金等 |
| 岡三国際(亜洲)有限公司    | 21百万円       | 金融機関借入金  |
| 合 計             | 12,319百万円   |          |

### 4. 関係会社に対する債権及び債務

#### (1) 債 権

(単位：百万円)

| 区 分<br>科目名    | 短 期 債 権 |            |      |      |        | 長 期 債 権     |            |       |
|---------------|---------|------------|------|------|--------|-------------|------------|-------|
|               | 前払費用    | 短 期<br>貸付金 | 未収入金 | 未収収益 | 合 計    | 長期差入<br>保証金 | 長 期<br>貸付金 | 合 計   |
| 関係会社名         |         |            |      |      |        |             |            |       |
| 岡三情報システム株式会社  | —       | 6,900      | 59   | 22   | 6,981  | —           | —          | —     |
| 岡三証券株式会社      | —       | 4,200      | 443  | 280  | 4,923  | —           | —          | —     |
| 岡三オンライン証券株式会社 | —       | —          | —    | 11   | 11     | —           | 1,000      | 1,000 |
| 岡三興業株式会社      | 0       | —          | —    | 0    | 0      | 183         | —          | 183   |
| 岡三国際(亜洲)有限公司  | —       | —          | —    | 0    | 0      | —           | —          | —     |
| 合 計           | 0       | 11,100     | 502  | 314  | 11,916 | 183         | 1,000      | 1,183 |

#### (2) 債 務

(単位：百万円)

| 区 分<br>科目名      | 短 期 債 務  | 長 期 債 務   |
|-----------------|----------|-----------|
| 関係会社名           | その他の流動負債 | 受 入 保 証 金 |
| 岡三証券株式会社        | 19       | 929       |
| 岡三情報システム株式会社    | 19       | 77        |
| 岡三ビジネスサービス株式会社  | 3        | 6         |
| 岡 三 興 業 株 式 会 社 | —        | 0         |
| 合 計             | 42       | 1,013     |

#### [損益計算書に関する注記]

##### 関係会社との取引高

##### 営業取引

関係会社からの営業収益

4,277百万円

関係会社への営業費用

269百万円

##### 営業取引以外の取引

関係会社との営業取引以外の取引高

0百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,511,049株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資損失引当金 2,992百万円

役員退職慰労引当金 362百万円

貸倒引当金損金算入限度超過額 244百万円

投資有価証券評価損 211百万円

ゴルフ会員権評価損 184百万円

減価償却費損金算入限度超過額 156百万円

減損損失 147百万円

その他 54百万円

繰延税金資産小計 4,355百万円

評価性引当額 △ 755百万円

繰延税金資産合計 3,600百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 207百万円

その他 △ 69百万円

繰延税金負債合計 △ 277百万円

繰延税金資産（負債）の純額 3,322百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類     | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合      | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額  | 科目     | 期末残高   |
|--------|---------------|---------------------|-----------|------------|-------|--------|--------|
| 子会社    | 岡三証券株式会社      | 所有<br>直接100%        | 融資        | 資金の貸付(注1)  | —     | 短期貸付金  | 4,200  |
|        |               |                     |           | 利息の受取(注1)  | 40    | 未収収益   | 1      |
|        |               |                     |           | 商標権の使用     | 1,470 | 未収収益   | 119    |
|        |               |                     |           | 店舗等の賃貸     | 726   | 未収入金   | 5      |
|        |               |                     |           | 賃貸料の受取(注3) | —     | 未収収益   | 157    |
| 敷金等の受入 | 436           | その他の流動負債            | 14        |            |       |        |        |
|        |               |                     |           |            |       | 受入保証金  | 929    |
| 子会社    | 岡三オンライン証券株式会社 | 所有<br>直接95%<br>間接5% | 融資        | 貸付金の回収(注1) | 2,000 | 短期貸付金  | —      |
|        |               |                     |           | 株式取得       | —     | 長期貸付金  | 1,000  |
|        |               |                     |           | 借入金の保証     | 3,000 | 未収収益   | 10     |
|        |               |                     |           |            | 9,000 | 関係会社株式 | 12,400 |
|        |               |                     |           | 保証料の受取(注5) | 4     | —      | —      |
|        |               |                     |           |            |       | 未収収益   | 0      |
| 子会社    | 岡三情報システム株式会社  | 所有<br>直接100%        | 融資        | 貸付金の回収(注1) | 700   | 短期貸付金  | 6,900  |
|        |               |                     |           | 利息の受取(注1)  | 113   | 未収収益   | 22     |
| 子会社    | 岡三興業株式会社      | 所有<br>直接15%<br>間接9% | 借入金等の保証   | 保証債務(注5)   | 3,298 | —      | —      |
|        |               |                     |           | 保証料の受取(注5) | 3     | 未収収益   | 0      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は受け入れておりません。
- (注2) 岡三証券株式会社からの商標使用料は、同社の営業収益の3%であります。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 店舗等の賃貸については、市場実勢価格をもとに賃料を決定しております。
- (注4) 当社が、岡三オンライン証券株式会社の行った第三者割当を1株につき50,000円で引き受けたものであります。
- (注5) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したもので、保証料については通常行われている料率によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|----------------|-----------|---------------|------|----|------|
| (注1) | 三東株式会社 | 被所有<br>直接0%    | 有価証券の譲受   | 関係会社株式の譲受(注2) | 143  | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。
- (注2) 取引金額は、独立した第三者が算定した価格をもとに決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 345円 6銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円90銭   |

[連結配当規制適用会社]

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金正典<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

株式会社岡三証券グループ 監査役会

常勤監査役 朔 浩 一 ㊟

常勤監査役 南 浩 典 ㊟

監査役 伊藤 雅 博 ㊟

社外監査役 平良木 登規男 ㊟

社外監査役 浅野 幸 弘 ㊟

社外監査役 佐賀 卓 雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、経営環境が依然として厳しい状況ではありますが、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,013,519,600円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

株主の皆さまへのサービス拡充の観点から、単元未満株式の買増制度に関する規定を新たに設けるほか、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                 | 変更案                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第9条（単元未満株式についての権利）<br>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br>1. ～3.<br>(条文省略)<br>(新 設) | 第9条（単元未満株式についての権利）<br>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br>1. ～3.<br>(現行どおり)<br><u>4. 次条に定める請求をする権利</u> |

| 現行定款                | 変更案                                                                                                   |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)               | <u>第10条 (単元未満株式の買増し)</u><br>当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。 |
| 第10条～第38条<br>(条文省略) | 第11条～第39条<br>(現行どおり)                                                                                  |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役 野中計彦および田中健一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ①     | 野中計彦<br>(昭和22年10月26日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成13年6月 取締役就任<br>平成15年6月 常務取締役就任<br>平成15年10月 取締役就任<br>平成18年6月 専務取締役就任<br>管理部門(財務企画部・総合管理部・監査部)担当<br>平成21年7月 専務取締役<br>管理部門(財務企画部・監査部・内部統制推進室)担当<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 専務取締役 | 18,120株       |
| ②     | 田中健一<br>(昭和25年6月22日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成元年6月 取締役就任<br>平成9年5月 常務取締役就任<br>平成10年6月 専務取締役就任<br>平成15年10月 取締役就任<br>平成16年4月 取締役副社長就任<br>平成18年6月 取締役就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡三証券株式会社 取締役社長                                       | 44,055株       |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 伊藤雅博氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

##### 監査役候補者

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴および地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 岩木 徹 美<br>(昭和22年4月10日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>昭和62年12月 取締役就任<br>平成9年5月 常務取締役就任<br>平成13年6月 専務取締役就任<br>平成15年9月 専務取締役退任<br>平成15年10月 岡三証券株式会社<br>専務取締役就任<br>現在に至る | 37,254株       |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

平成23年3月31日付をもって取締役を辞任いたしました武宮健二郎氏および本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします伊藤雅博氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その金額、時期、方法などにつきましては、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                             |
|--------|--------------------------------|
| 武宮 健二郎 | 平成18年6月 取締役就任<br>平成23年3月 取締役退任 |
| 伊藤 雅博  | 平成20年6月 監査役就任<br>現在に至る         |

以上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>  
※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）午後5時10分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。



## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）



# 第73期定時株主総会 会場ご案内図

東京都江東区平野三丁目2番12号  
岡三木場ビル 4階 会議室

[徒歩の場合]

東京メトロ東西線

「木場駅」3番 舟木橋方面出口から約13分

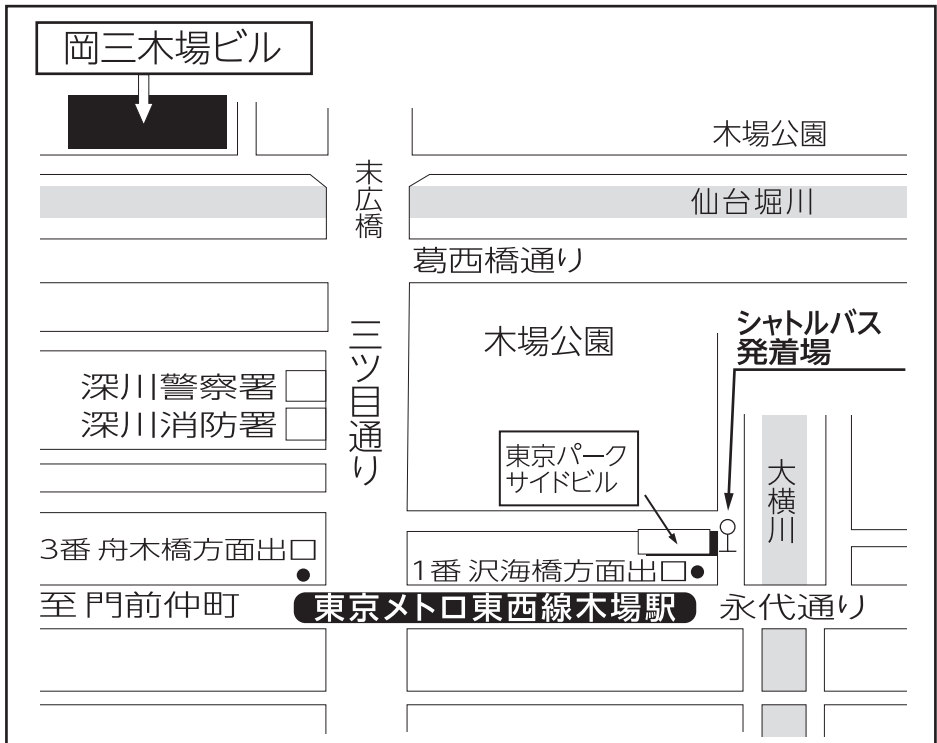
※当日は木場駅から会場までシャトルバスを運行いたします。

[シャトルバスをご利用の場合]

東京メトロ東西線

「木場駅」1番 沢海橋方面出口徒歩1分

東京パークサイドビル前から8時30分より10時まで15分間隔で発車いたします。



○会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。